



辰野町定住促進奨励金申請の流れ



申請時期

- ・ **工事着工前**、町内転入予定者については住民基本台帳に登録された日から起算して6ヶ月以内に様式第1号により必要書類を添付して申請してください。申請書及び添付書類は2部（1部はコピー可）提出してください。

※申請様式は、町ホームページからダウンロードできます。ホームページ URL 【<https://www.town.tatsuno.lg.jp/>】

①建築工事請負契約又は売買契約を完了後、**工事着工前**に様式第1号により定住促進奨励金の交付申請をしてください。決定まで2週間程度かかります。

・ 定住促進奨励金交付申請書の提出（様式第1号）

【添付書類】

- ①住民票（世帯全員）
- ②誓約書（様式第8号）
- ③同意書（様式第9号）
- ④承諾書（様式第10号、町外在住の方は承諾書に代わり完納証明書添付）
- ⑤位置図（建設予定地または購入住宅までの案内図）
- ⑥工事設計図面の写し
- ⑦建築工事請負契約書又は売買契約書等の写し
- ⑧工事予定箇所又は購入住宅の写真

申請書及び添付書類は2部提出

（1部は交付決定通知と一緒にお返しします）

②交付決定後、工事着工してください。

・ 審査のうえ、交付決定通知書を送付します。

（新築の場合は交付決定後、交付請求書（様式第7号）の提出が可能です。）

③工事内容が変更または中止する場合は様式第3号により報告してください。

・ 定住促進奨励金変更申請書・申請取下書の提出（様式第3号）

・ 審査のうえ、変更交付決定通知書を送付します。

④工事完了後、様式第5号実績報告書により、報告をお願いします。

・ 定住促進奨励金実績報告書の提出（様式第5号）

【添付書類】

- ①領収書等支払いを証する書類の写し
 - ②対象住宅の登記事項証明書の写し（登記簿謄本の写し）
 - ③取得住宅の写真
- ・ 定住促進奨励金交付請求書（様式第7号）

⑤補助金交付

・ 審査のうえ、確定通知書を送付します。

・ 奨励金を請求書記載の口座へ振り込みます。

お問い合わせ 辰野町役場 建設水道課 住宅係 TEL: 0266-41-1111（代）

辰野町ホームページ URL 【<https://www.town.tatsuno.lg.jp/>】